

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
大原簿記情報医療専門学校 津校	平成26年3月18日	山本 孝史	〒 514-0007 (住所) 三重県津市大谷町148番1 (電話) 059-213-7711																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人 名古屋大原学園	昭和57年9月28日	杉山 慎太郎	〒 450-0002 (住所) 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目20番8号 (電話) 052-582-7733																															
分野	認定課程名	認定学科名	専任認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
商業実務	商業実務専門課程	情報処理科	令和 5(2023)年度	-	-																													
学科の目的	IT業界で必要となるプログラミング、パソコンのシステム構成に関連した知識・技能を学び、グループワークにより独自開発もできる人材を育成を目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	主な教育内容 システム設計、プログラミング、セキュリティ 等 取得可能な資格 基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITパスポート試験 等																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,160 単位時間 単位	630 単位時間 単位	210 単位時間 単位	1,710 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
60人	55人	0人	0%	6%																														
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 18人</p> <p>■就職希望者数(D) : 17人</p> <p>■就職者数(E) : 17人</p> <p>■地元就職者数(F) : 7人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 41%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 94%</p> <p>■進学者数 : 0人</p> <p>■その他</p> <p>令和5年度入学生の退学者2名 理由2名とも精神的疾患によるものである。</p> <p>(令和 6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 日本情報産業、アスパーク、名鉄観光サービス、サービス&セキュリティ、シー・ティー・ワイ、近畿日本鉄道(株)名古屋統括部、伊勢志摩リゾートマネジメント、キャノンシステムソリューションズ、アレクシード、昭和、コベルコソフトサービス、旭情報サービス、三重県立志摩病院、森田フードシステム</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有る場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	<p>https://www.ohara.ac.jp/tobs/course_tobs/it_tobs/ https://www.ohara.ac.jp/tobs/course_tobs/itbusiness_tobs/</p>																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,160 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>150 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>150 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>150 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	2,160 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	150 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,160 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																	
うち必修授業時数	150 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																	
総単位数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																	
うち必修単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人	計	3人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人																																	
計	3人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
本校学生の主な就職先であるIT分野の企業・機関と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を習得した即戦力となる人材を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ①「学校法人名古屋大原学園教育課程編成委員会規程」に基づき、校長が校内に教育課程編成委員会を設置する。
- ②教育課程編成委員会においては、業界における人材の専門性に関する動向、それに対応する授業科目とそれに伴う授業手法を検討し、課題点に関する改善案を検討する。
- ③委員長は改善案を取りまとめて提言を校長に報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
坂井 徹	中部アイティ協同組合 常任理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
安藤 晃浩	旭情報サービス株式会社 マネージャー	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
山本 孝史	大原簿記情報医療専門学校津校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
原口 亮	大原簿記情報医療専門学校津校 科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
岩崎 慶太	大原簿記情報医療専門学校津校 科長補佐	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
三谷 駆	大原簿記情報医療専門学校津校 教務	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月10日 17:00～18:30

第2回 令和6年12月12日 17:00～18:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

最近の業務案件としてノーコードやロウコードのツールを使用した案件が増加傾向にある。フレームワークを用いた開発講義ももちろん重要であるが、このようなノーコードのツールを活用した講義を取り入れたらどうか。

AIを使いこなす力を伸ばすことを考えてみたらどうか。現在では業務の効率化に生成AIを利用されているが、生成AIを使うことが目的にならないように指導していただきたいとの意見により次年度カリキュラムに反映させる予定である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

IT関連企業で求められる人材育成に向けて実践的に指導するため、当該実習について理解・協力を得られる企業を選定する。また、名古屋大原学園の教育方針を理解したうえで、授業内容や教員の指導力に対しても提言を得られることを考慮して提携を要請する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①企業における実習訓練の授業実施に関して、企業等と協定書または覚書等を締結し、校内通常授業への講師派遣、校内実習授業への講師派遣、企業等の施設を利用した実習授業実施等において連携している。

②当然ながら当校専任教員も該当分野のプロフェッショナルであるが、企業等の第一線で活躍する専門家が直接学生を指導することで圧倒的な臨場感が生まれるので、学生の習熟度向上に役立たせる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
企業における実習訓練	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	クリエイティブ制作分野でのツールを学習する。基本操作や画像制作の基礎スキルを習得し、目的に合った制作技術を身に付ける。	株式会社 ONE mile
企業における実習訓練	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	10代からのパーソナルファイナンスと、社会に出てからのマネープランについて	株式会社グッドライフ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職員研修規定に基づき、必要に応じて教員の研修を実施する。研修機会としては、技術の習得を目的とする場合、IT企業との連携に必要な場合、さらには自己啓発的な場合などがある。研修場所としては、IT企業主催で直接実施する、業界団体が会場で実施する、学校で講師を招いて実施する場合などがあり、必要に応じて教員が参加する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	システム開発現場と教育の接続に関する研修	連携企業等:	株式会社松阪電子計算センター
期間:	令和6年9月10日(火) 16:00～17:00	対象:	情報処理科教員
内容:	システム開発の現場における実務の流れや課題を学び、学校教育との乖離がないかを確認した。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	資格試験と実技学習の効果的な位置付けに関する研修	連携企業等:	サーティファイ認定試験事務局
期間:	令和6年11月12日(火) 16:00～17:00	対象:	情報処理科教員
内容:	資格取得で基礎力を定着させた上で、実技へ進む学習が成果につながりやすいことが紹介された。		
研修名:	IT業界における職種と就職活動の実態に関する研修	連携企業等:	ナビオコンピュータ株式会社
期間:	令和6年11月14日(木) 14:00～15:00	対象:	情報処理科教員
内容:	採用の現場における動向や業界特有の就職活動スケジュールについて説明を受けた。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	地域連携型ITサービス開発と官民協働に関する研修	連携企業等:	みらいこ株式会社
期間:	令和7年7月11日(金) 10:00～12:00	対象:	情報処理科教員
内容:	地域通貨アプリ開発を通して、IT企業が自治体と連携して進める課題解決の取り組みについて学ぶ。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	IT企業の多様な職種と必要スキルに関する研修	連携企業等:	日本情報産業株式会社
期間:	令和7年9月17日(水) 14:00～15:00	対象:	情報処理科教員
内容:	IT業界に存在する多様な職種について学び、それぞれの業務で必要とされるスキルや知識を理解する。		
研修名:	IT業界における就職活動の最新動向に関する研修	連携企業等:	株式会社第一コンピュータリソース
期間:	令和7年9月22日(月) 10:00～12:00	対象:	情報処理科教員
内容:	採用現場の動向を踏まえ、学生がキャリア形成を進める上で必要な準備事項を把握する。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ①学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ②学校における職業教育の特色は明確になっているか ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研究や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適切に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ①留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ②留学生を受入れ・派遣、在籍管理等について学内に適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

プレゼンテーションや発表の機会を増やすことが、学生の「言語化能力」や「自己表現力」の向上に寄与すると考えられる。特にプログラマーや技術者も、将来的には顧客対応や説明業務に携わる可能性が高いため、在学中から人前で話す訓練を行ってもらいたいとの意見から、クラス内でのプレゼンの実施回数の増加や企業の方に開発したプログラムの説明を行う機会を設けた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
中嶋 年規	三重県議会議員	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
新山 英治	元 高宮小学校校長、大谷町自治会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	学校運営に
服部 光知哲	有限会社安藤会計センター 取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
杉本 紗江	社会医療法人 鈴鹿回生病院	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
村田 昭礼	株式会社 松阪電子計算センター 課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_t_obs.pdf

公表時期: 令和7年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目標、特色、校長名、所在地および連絡先、沿革、学生数
(2)各学科等の教育	教育目標、取得目標資格、合格実績、就職状況、進級の要件、卒業の要件
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動(クラブ活動)
(6)学生の生活支援	生活支援、資格取得
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援(奨学生制度など)
(8)学校の財務	学園財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価公開
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:

- ・ https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_info_obs.pdf(学校情報)
- ・ <https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/zaimu.pdf>(財務情報)
- ・ https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/nagoya_obs.pdf(自己点検・自己評価)

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 情報処理科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		テクノロジー	情報処理担当者として必要なハードウェア、ソフトウェアの知識を講義により学習し、コンピュータシステムの構築についての必要知識を理解する。(コンピュータシステムⅠ)	1 ②	60		○	△		○		○		
2	○		テクノロジー	情報処理担当者として必要なシステム開発の知識を講義により学習し、システム開発計画から運用・保守に関する様々な技法を理解する。(システム開発Ⅰ)	1 ②	60		○	△		○		○		
3	○		テクノロジー	情報処理担当者として必要なマネジメントの知識を講義により学習し、業務に利用されている様々なマネジメント技法を理解する。(ITマネジメント)	1 ②	30		○	△		○		○		
4	○		テクノロジー	情報処理担当者として必要な戦略の知識を講義により学習し、業務に利用されている様々な知識を理解する。(IT戦略)	1 ②	30		○	△		○		○		
5	○		テクノロジー	情報処理担当者として必要なデータベースの知識を講義により学習し、データベースの構築からデータの蓄積及びそれらの操作、管理方法を理解する。(データベースⅠ)	1 ②	60		○	△		○		○		
6	○		テクノロジー	情報処理担当者として必要なネットワークの知識を講義により学習し、ネットワークの構築からセキュリティを含めた運用管理を理解する。(ネットワークⅠ)	1 ②	60		○	△		○		○		
7	○		テクノロジー	情報処理担当者として必要なセキュリティの知識を講義により学習し、情報セキュリティの目的と考え方、セキュリティ技術及び運用管理を理解する。(インターネットセキュリティ)	1 ②	30		○	△		○		○		
8	○		テクノロジー	情報処理担当者として必要なプログラム開発におけるアルゴリズムの知識を講義により学習し、基本情報技術者試験レベルのアルゴリズムを理解するための素養を身に付ける。(アルゴリズムⅠ・Ⅱ)	1 ② ③	60		○	△		○		○		
9	○		テクノロジー	情報処理担当者として必要なハードウェア、ソフトウェアの知識を講義により学習し、コンピュータシステムの構築についての必要知識を理解する。(ITテクノロジー理論)	2 ①	30		○	△		○		○		
10	○		テクノロジー	情報処理担当者として必要なセキュリティの知識を講義により学習し、情報処理システムのセキュリティに関する様々な技法を理解する。(情報セキュリティ)	2 ①	60		○	△		○		○		

38	○		一般常識・倫理	就職試験等における対策として、出題頻度の高い四字熟語、慣用句、ことわざ、故事成語、文法、長文読解について学習し、応用的な内容に対応できることを目的とする。(一般常識 国語)	1 ②	30		△	○	○	○		
39	○		一般常識・倫理	就職試験等における対策として、出題頻度の高い数の式の計算、方程式・不等式、関数、グラフ、図形、文章題について学習し、応用的な内容に対応できることを目的とする。(一般常識 数学)	1 ②	30		△	○	○	○		
40	○		一般常識・倫理	就職試験等における対策として、出題頻度の高い地理、政治、日本経済、日本史、世界史について学習し、応用的な内容に対応できることを目的とする。(一般常識 社会)	1 ②	15		△	○	○	○		
41	○		一般常識・倫理	就職試験等における対策として、出題頻度の高い基本単語、語彙、基本熟語、基本文法について学習し、応用的な内容に対応できることを目的とする。(一般常識 英語)	1 ③	15		△	○	○	○		
42	○		一般常識・倫理	基本用語を理解した状態で就職活動へ入ることができるように、課題シートを与え、それに基づく効果測定を繰り返し行うことで、基本用語を習得させる。(時事用語編)	1 ③	30		△	○	○	○		
43	○		一般常識・倫理	旬な時事テーマを取り上げ、情報収集を行い、自分の意見を持てるようにする。面接において話題が豊富になり、制限時間の中でレポートを作成する作成スキルをアップさせることを学ぶ。(時事実践編)	2 ②	30		△	○	○	○		
44	○		一般常識・倫理	学生自身が選択したテーマにより情報収集を行いプレゼンテーションを実施する。人に伝えることにより、情報共有の喜びを体感する。(時事プレゼンテーション)	2 ②	30		△	○	○	○		
45	○		一般常識・倫理	時事に対する興味・関心を持ち、様々な媒体を活用した情報収集を継続的に実施することで習慣化を図る。幅広い知識を身につけ、自分の考えや意見をもつことを学ぶ。(時事個人研究)	2 ③	30		△	○	○	○		
46	○		企業における実習訓練	クリエイティブ制作分野でのツールを学習する。基本操作や画像制作の基礎スキルを習得し、目的に合った制作技術を身に付ける。(デジタル表現Ⅰ・Ⅱ)	1 ① ②	60		△	○	○	○		○
47	○		企業における実習訓練	クリエイティブ制作分野でのツールを学習する。基本操作やグラフィックデザインの基礎スキルを習得し、目的に合った制作技術を身に付ける。(グラフィックデザインⅠ・Ⅱ)	1 ① ②	60		△	○	○	○		○ ○
48	○		企業における実習訓練	企業等の第一線で活躍する専門家が講演を行い学生を直接指導することで学生たちが業界の動向を把握し、実務に関する最新の知識を学ぶ。	2 ③	30		△	△	○	○	○	○
合計					48	科目	2550 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	教育課程の修了又は卒業は、所定の課程を修了し、試験などに合格	1学年の学期区分	3期
履修方法:	教育課程の修了又は卒業は、所定の課程を修了し、試験などに合格	1学期の授業期間	12週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。